

令和4年度 府省及び関係団体 陳情書

社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合

令和4年8月29日

デジタル庁

1. 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の第10条により、貴庁が所管する施策において視覚障害者への情報保障をさらに進めるための措置を講じ、あるいは予算を確保すること。
2. デジタル化の進展においては、視覚障害者にとって使いやすいICT機器やシステムを開発し、幅広く普及させること。
3. デジタル化に関わる各種機器やシステムの開発に対して、視覚障害者が開発段階から意見を述べることができるシステムを構築する等によって視覚障害者のニーズを反映させ、視覚障害者にとって優しい機器やシステムが作られる仕組みを関係府省庁の施策に盛り込むこと。
4. マイナンバーカードを用いた行政手続きのデジタル化を進める際は、音声読み上げやウェブアクセシビリティにも十分配慮し、視覚障害者が取り残されることのないよう徹底すること。
5. 行政機関に提出する各種書類は、視覚障害者が確実に記入できるよう、関係府省庁のデジタル化を推進すること。
6. ウェブサイトのバリアフリー化を進めるため、JIS X 8341-3に準拠したウェブアクセシビリティの普及を進めること。特に、国は民間の見本となるよう、率先して取り入れること。
7. 国のウェブサイトにおける本人認証やセキュリティ対策については、視覚障害者が利用できる内容に改めること。特に、セキュリティ強化のためにシステム変更する際は、視覚障害者の利用の妨げとならないよう、対策を講じること。

金融庁

1. 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の第10条により、貴庁が所管する施策において視覚障害者への情報保障をさらに進めるための措置を講じ、あるいは予算を確保すること。
2. 地域に関係なく、簡単な手続きや申し入れにより、金融機関において代筆・代読の支援が確実に受けられるようにすること。
3. 視覚障害者にも使いやすいATM等を普及させるため、これらの開発・普及を国から金融機関や民間企業等に働きかけること。
4. 銀行のATMにおいて、音声ガイドで通帳の記帳ができるシステムを開発すること。
5. デジタル通貨の到来が予測されるため、視覚障害者が使用できる機器を開発すること。
6. ウェブサイトにおける本人認証やセキュリティ対策については、視覚障害者が利用できる内容に改めることを国から関係機関等に働きかけること。特に、セキュリティ強化のためにシステム変更する際は、視覚障害者の利用の妨げとならないよう、対策を講じること。

日本郵政株式会社

1. 地域に関係なく、簡単な手続きや申し入れにより、代筆・代読の支援が確実に受けられるようにすること。
2. 視覚障害者が来店の際に、支援を希望すれば速やかにサポーターの派遣を実施する制度を確立すること。
3. 店舗の無人化が進んだ場合、有人支援等の代替手段を確保すること。
4. 視覚障害者にも使いやすいATM等を普及させること。
5. 金融機関に設置するATM等はデザインを統一し、視覚障害者にとって見やすいタッチパネル表示にすること。
6. タッチパネル等の非対話型システムを導入する場合は、視覚障害者が1人で利用できるよう、AI等を活用した音声認識技術を取り入れること。
7. 盲導犬使用者の入店拒否をなくすために、身体障害者補助犬法の理念等を関係者等に周知すること。
8. ウェブサイトや専用アプリにおける本人認証やセキュリティ対策については、視覚障害者が利用できる内容に改めること。特に、セキュリティ強化のためにシステム変更する際は、視覚障害者の利用の妨げとならないよう、対策を講じること。
9. 独居の視覚障害高齢者等は緊急入院する場合があるため、郵便物の局留め預かりは申請書の提出ではなく、電話による依頼を可能とする登録制にすること。

一般社団法人全国銀行協会

1. 地域に関係なく、簡単な手続きや申し入れにより、代筆・代読の支援が確実に受けられるようにすること。
2. 視覚障害者が来店の際に、支援を希望すれば速やかにサポーターの派遣を実施する制度を確立すること。
3. 店舗の無人化が進んだ場合、有人支援等の代替手段を確保すること。
4. 視覚障害者にも使いやすいATM等を普及させること。
5. 金融機関に設置するATM等はデザインを統一し、視覚障害者にとって見やすいタッチパネル表示にすること。
6. タッチパネル等の非対話型システムを導入する場合は、視覚障害者が1人で利用できるよう、AI等を活用した音声認識技術を取り入れること。
7. 盲導犬使用者の入店拒否をなくすために、身体障害者補助犬法の理念等を関係者等に周知すること。
8. ウェブサイトや専用アプリにおける本人認証やセキュリティ対策については、視覚障害者が利用できる内容に改めること。特に、セキュリティ強化のためにシステム変更する際は、視覚障害者の利用の妨げとならないよう、対策を講じること。

日本小売業協会

一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会

1. 視覚障害者にも使いやすいセルフレジやキャッシュレス端末機器、ATM等を普及させること。
2. スーパー等にセルフレジやタッチパネル等の非対話型システムを導入する場合は、視覚障害者が1人で利用できるよう、AI等を活用した音声認識技術を取り入れること。
3. セルフレジに店員等の呼び出しボタンを付ける等、視覚障害者が利用しやすいシステムにすること。
4. セルフレジのデザインを統一し、視覚障害者にとって見やすいタッチパネル表示にすること。
5. 飲食店、小売店等で進むサービスの無人化やセルフレジ化された場合でも、有人支援等の代替手段を確保すること。
6. 百貨店やスーパー等での買物時や支払い時に、支援を希望すれば速やかにサポーターの派遣を実施する制度を確立すること。
7. 地域に関係なく、簡単な手続きや申し入れにより、店舗等での代筆・代読の支援が確実に受けられるようにすること。
8. 盲導犬使用者の入店拒否をなくすために、身体障害者補助犬法の理念等を関係者等に周知すること。
9. ウェブサイトや専用アプリにおける本人認証やセキュリティ対策については、視覚障害者が利用できる内容に改めること。特に、セキュリティ強化のためにシステム変更する際は、視覚障害者の利用の妨げとならないよう、対策を講じること。